

株式会社アクティ
株式会社アバンセコーポレーション
株式会社イカイアウトソーシング
株式会社イカイインダストリー
株式会社イカイコントラクト
株式会社イカイプロダクト
株式会社ウィルオブ・ファクトリー(旧社名:株式会社エフイージェイ)
株式会社ウィルテック
株式会社エイジェック
株式会社イー・オー・シー
株式会社エス・エス産業
株式会社カインズサービス
川相商事株式会社
キャリアリンクファクトリー株式会社
株式会社クリエイト
株式会社グロップジョイ
株式会社KGテクノサービス
佐藤運輸倉庫株式会社
サンヴァーテックス株式会社
株式会社サンキョウテクノスタッフ
株式会社三幸コーポレーション
株式会社シグマテック
株式会社ジャパンクリエイト
株式会社セントラルサービス
株式会社総合プラント
株式会社塚腰サービス

株式会社テクノクリエイティブ
株式会社テクノスマイル
テクノレイク株式会社
東洋ワーク株式会社
株式会社トーコー
株式会社トータルマネジメントビジネス
日総工産株式会社
株式会社日本ケイテム
日本プロパワー株式会社
日本マニファクチャリングサービス株式会社
株式会社ビーネックスパートナーズ(旧社名:株式会社TTM)
ビューテック株式会社
株式会社ヒューマンアイ
株式会社平山
フジアルテ株式会社
株式会社フジワーク
株式会社プログレス
マルアイユニティー株式会社
株式会社ミヤザワ
ミライク株式会社(旧社名:株式会社ポス)
UTエイム株式会社
由良アイテック株式会社
株式会社ワイズ
株式会社ワイズ関西
株式会社ワークスタッフ
株式会社ワールドインテック

※認定の有効期間は3年間。更新審査あり。

認定回数、有効期間等、認定事業者の詳細については、ホームページに掲載しています。
<https://www.yuryoukeoi.info/comments.html>

 取り組みの好事例の一例は、ホームページに[好事例集]として掲載されておりますのでご覧ください。
GJ認定制度 好事例集 https://www.yuryoukeoi.info/pdf/good_case_study_2019.pdf



製造請負 優良適正事業者 認定制度 (GJ認定制度)

認定取得
による
メリット・
効果
とは？



発注者の安心と安全、品質に応える
製造請負の優良適正事業者認定制度

**製造請負
なんでも相談室
オープン!!**



請負・派遣事業者、メーカー、スタッフの方、
どなたでもお気軽にご相談ください。

直通電話  **03-6809-1054**
 受付時間 9:00~17:45
※土・日・国民の祝日を除く
 FAX  03-6721-5362  kyogikai@yuryoukeoi.info

製造請負事業改善推進協議会 (受託者事務局: 一般社団法人日本生産技能労務協会)

所在地 〒105-0004 東京都港区新橋4丁目5番1号 アーバン新橋ビル9階
 電話 03-6721-5361
 F A X 03-6721-5362
 公式サイト <https://www.yuryoukeoi.info/>



製造請負優良適正事業者認定制度 (GJ認定制度) 概要

GJ認定制度は、厚生労働省が設けた制度で、適正な請負体制の推進、雇用管理の改善を実現するための管理体制・実施能力が認められた請負事業者を「優良適正事業者」として認定するものです。

制度の目的

認定制度の目的は「製造請負事業の適正化と雇用管理改善の推進」と「製造請負業界の市場競争の健全化」の2つを実現し、労働者の福祉の向上と発注者の製造業務の長期的な質的改善につなげることにあります。

- 厚生労働省の請負ガイドライン*に則した適正な製造請負事業を運営していくうえで、発注者の事業所または工場、あるいは、製造請負事業者の自社工場内における業務遂行にあたって必要とされる事業体制やルール等を定め、所定の審査項目・審査基準によって、その要件を満たしている事業者かどうかを判断し、適正かつ優良と判断された請負事業者は「優良適正事業者」として認定され、適正な請負事業運営ができる体制を持つことを表します。

*「製造業の請負事業の雇用管理の改善及び適正化の促進に取り組む請負事業主が講ずべき措置に関するガイドライン」(平成19年 厚生労働省)

- GJ認定制度は、2010年度から厚生労働省の委託事業(請負事業適正化・雇用管理改善推進事業)として運営されています。

審査方法

審査は、書類審査(1次審査)と現地審査(2次審査)、最終審査で構成されており、まず法令を遵守していることを前提として、厳密に実施されます。



審査項目

GJ認定制度の審査基準は、「経営方針」「ものづくり力」「ひとづくり力」「労働者保護」の4分野で構成され、107項目を審査します。



どの製造請負業者に頼めばいいのか!?

法令遵守

経営方針
コンプライアンス
労働者保護

ノウハウ

運用
生産性向上
人材育成

良質な製造請負事業者の「証し」



製造請負優良適正事業者認定制度の認定企業へ

公式認定マーク

ユーザー企業に「質の高い請負サービス」を提供でき、同時に働く人に対して「質の高い雇用機会」を提供できる請負企業として「良い仕事(Good Job)」の頭文字(G&J)で表現しました。

<事業者認定番号>
上4桁 初回認定取得年度
括弧前下3桁 事業者番号(申請順1事業者1番号)
括弧内 認定回数(認定期間3カ年単位で更新)

「GJ認定」の増加がものづくり現場を強化

今野 浩一郎
[学習院大学] 名誉教授

国際競争の激化にともない、日本のものづくり現場において、外部労働力である製造請負の導入および活用の重要性は大きくなってきており、それを担う製造請負業が健全に発展することが求められています。

発注者・働く人の双方から選ばれる請負事業主となるためには、優良適正な事業者として第三者から認定してもらうことが有効です。

製造請負優良適正事業者認定制度(GJ認定制度)は、「経営方針」「ものづくり力」「ひとづくり力」「労働者保護」の4分野について審査し、優良適正な請負を实践する力がある請負事業主を、第三者機関が認定する制度です。

コンプライアンスの徹底は「経営方針」で、高いものづくり力は「ものづくり力」で、請負現場を任せられる管理者の育成をはじめ、働く方のキャリア形成支援等は「ひとづくり力」で、安全衛生への取り組み等、安心して働くことができる職場づくりは「労働者保護」で厳格に審査されます。

GJ認定を取得した優良適正事業者は、発注者・働く人から選ばれる要素を備えた請負事業主といえます。日本のものづくり現場を強くするには、このような請負事業主が増えることが必要であると考えています。

